

記 者 提 供 資 料
2025 年(令和 7 年) 9 月 30 日
環境産業局環境室環境創造課 担当 植田、本多
(直通)078-918-5786 (内線)2591

報道機関各位

市民参画手続きの実施について
～（仮称）水とみどりでつながる あかしネイチャーポジティブ宣言の表明～

過去 50 年の間、人類史上かつてない速度で地球全体の自然が変化しています。このままでは生物多様性の損失を止めることができず、持続可能な社会を実現することができないとされています。

本市においても、陸域の生き物 277 種が絶滅の危機にあると選定されており、生物多様性の喪失が進行している状況です。海域でも近年、イカナゴやタコなどの漁獲量の減少が大きな課題となっています。

このような生物多様性のマイナスを乗り越え、プラスに転じるために、ネイチャーポジティブ宣言を表明し、今後、生物多様性に関する取り組みを一層推進していきます。宣言の表明にあたり、以下のとおり市民参画手続きを実施します。

1 ネイチャーポジティブ宣言の内容

（別紙）宣言文案のとおり

2 意見公募手続きの実施

(1) 実施期間：令和 7 年 10 月 1 日～令和 7 年 10 月 31 日

(2) 公表方法

広報あかし（令和 7 年 10 月 1 日号）及び市ホームページへの掲載

あかし総合窓口、各市民センター、行政情報センター及び課室での資料配布

(3) 意見提出方法

持参、郵送、ファックス又はメール

(4) 募集する意見

- ・ 宣言に対する意見
- ・ 宣言後必要となる施策方針（生物多様性に関する施策など）
- ・ 市民として実施協力できる取り組み（特定外来生物の通報・駆除など）

3 今後の予定

(1) 意見を取りまとめ 11 月に明石市環境審議会へ報告

(2) 令和 7 年第 2 回定例会（12 月議会）に議案提出

(3) 令和 8 年 1 月にネイチャーポジティブ宣言式（※議案の議決が前提）

(案)

水とみどりでつながる あかしネイチャーポジティブ宣言

世界では、陸地の75%は著しく改変され、海洋の66%は複数の人為的な要因の影響下にあり、1700年以降湿地の85%以上が消失しました。また、調査されているほぼ全ての動物、植物の約25%の種の絶滅が危惧されているなど、過去50年の間、人類史上かつてない速度で地球全体の自然が変化しており、このままでは生物多様性の損失を止めることができず、持続可能な社会は実現できないとされています。

こうした事態を受け、国においては、「生物多様性国家戦略2023－2030」を閣議決定し、生物の種の数が増え、回復していくポジティブな状態にしていくため、2030年までに、陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする、いわゆる「30 by 30」を目標に掲げ取組を進めています。

明石市では、これまでに、気候非常事態宣言に基づき、事業者の脱炭素経営に向けた支援や太陽光発電施設の設置促進など「ゼロカーボンあかし」の実現に向けた取組、循環型社会の実現のためごみ減量施策などの「ゼロ・ウェイストあかし」の取組を進めてきました。

持続可能な社会を実現するためには、これまでの取組に加え、生物多様性国家戦略を踏まえた取組を強く推し進め、陸から海へ水とみどりでつながるあかしの豊かな自然を健全な生態系として効果的に保全・再生することが必要です。

明石市は、以下の4つの方針のもと、ネイチャーポジティブの実現を目指すことをここに宣言します。

- 1 里山、ため池、農地、公園、河川など自然環境の保全・回復に取り組むとともに、陸の栄養を海まで届け、豊かな海づくりを推進します。
- 2 特定外来生物対策に取り組み、生態系の保護・保全に努めます。
- 3 生物多様性の大切さを普及・啓発し、自然と関わる人たちのつながりを強化し、自然と共生する人づくりを進めます。
- 4 これらの取り組みを産官学民が共創し、豊かな自然環境を次世代に継承します。

年 月 日
明石市長 丸谷 聡子